

## 大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園 重要事項説明書

教育の提供にあたり、本園が貴方に説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設運営主体

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 名 称       | 学校法人 大阪成蹊学園          |
| 所 在 地     | 大阪市東淀川区相川 3 丁目 10-62 |
| 電 話 番 号   | 06-6829-2500         |
| 代 表 者 氏 名 | 理事長 北 本 暢            |

### 2 利用施設

|           |  |
|-----------|--|
| 施設の種類     | 幼稚園                                    |
| 施設の名称     | 大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園                       |
| 施設の所在地    | 大阪市東淀川区井高野 4 丁目 8-8                    |
| 連 絡 先     | 電話番号 06-6829-2598<br>FAX 06-6829-3314  |
| 管 理 者     | 園長 水上 明美                               |
| 対 象 児 童   | 満 3 歳以上の小学校就学前児童                       |
| 利 用 定 員   | < 1 号認定子ども ><br>満 3 歳以上の小学校就学前児童 180 名 |
| 開 設 年 月 日 | 昭和 27 年 4 月 1 日                        |

### 3 施設の目的・運営方針

本園は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）並びに子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）その他関係法令及び関係条例の理念にのっとり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、満 3 歳以上の子どもに対する教育を行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として、以下の方針に基づき幼児教育の提供に努めてまいります。

- (1) 幼児期における教育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、その提供に当たっては、幼児期の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含め園児の生活全体が豊かなものとなるように努めます。

- (2) 教諭等は、園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育の環境を創造するように努めます。

#### 4 本園における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

|    |       |                         |
|----|-------|-------------------------|
| 敷地 |       | 6,481.45 m <sup>2</sup> |
| 園舎 | 構造    | 鉄骨造ルーフィング葺平家建           |
|    | 延べ床面積 | 1,714.13 m <sup>2</sup> |
| 園庭 |       | 2,894.31 m <sup>2</sup> |

##### (2) 主な設備

| 設備        | 部屋数  | 備考   |
|-----------|------|--|
| 保育室       | 11 室 | 3 歳児クラス (4)、4 歳児クラス (3)、<br>5 歳児クラス (3)、預かり保育専用室 (1) |
| 遊戯室 (ホール) | 1 室  | 306.45 m <sup>2</sup>                                |
| 保健室       | 1 室  | 25.21 m <sup>2</sup>                                 |
| 調理室       | 1 室  | 131.63 m <sup>2</sup>                                |
| その他       |      | 園長室、職員室、便所、倉庫 等                                      |

#### 5 提供する幼児教育等の内容

本園は、幼稚園教育要領（平成 29 年 3 月 31 日 文部科学省告示第 62 号）を踏まえ、以下の幼児教育その他の便宜の提供を行います。

##### (1) 教育課程内の教育の提供

下記 8 に記載する時間において、教育を提供します。

##### (2) 本園の教育目標

「強く 明るく 考える 子ども」

3 歳児・・・喜んで幼稚園へ来る子ども

4 歳児・・・友だちと仲良く遊べる子ども

5 歳児・・・力いっぱい遊びやしごとをする子ども

##### (3) 本園の特色ある取組

愛情豊かに「教育」「共育」「協育」「響育」に取り組みます。

- 心の教育
- 音楽・運動・造形教育の強化
- 大学、短期大学、高等学校との連携プログラムの推進

- 食育の推進
- 自然環境と体験学習の充実
- 健康教育と保健室機能の充実
- 道徳性の芽生えを育む

子ども達一人ひとりの違いを受け止め、理解し、子どもの主体性を大切にしながら教育することを心掛け、心と身体の豊かな成長を育みます。また、母体である大阪成蹊学園の大学や短期大学、高等学校との連携による多様な物、人を活用し、附属幼稚園ならではの特色を生かした活動を行い、子どもとのあたたかい信頼関係をもとに、小学校への接続期としての幼児教育の基本を踏まえ、日々の丁寧な保育を積み重ねるとともに、保護者と一緒になって子どものより良い育ちを支えていきます。

(4) 送迎

希望者については、園バス（2台）による送迎を実施します。（別途利用者負担有り）

(5) 預かり保育

預かり保育は当番の教員等が対応します。（別途利用者負担有り）

全日保育日・・・14：40～18：00

半日保育日・・・11：40～18：00

延長保育・・・18：00～19：00

早朝保育・・・7：30～

長期休業中・・・8：00～18：00（7：30～19：00）

6 教職員の職種、員数及び職務の内容 令和8年5月1日現在

| 職 種  | 職務の内容                | 員数 | 常勤 | 非常勤 | 備考 |
|------|----------------------|----|----|-----|----|
| 園長   | 園務をつかさどり、所属職員を監督する   | 1  | 1  |     | 兼務 |
| 教頭   | 園長を補佐し、命を受けて園務をつかさどる | 1  | 1  |     |    |
| 教諭   | 園児の教育をつかさどる          | 19 | 11 | 8   |    |
| 養護教諭 | 園児の養護を行う             | 1  | 1  |     |    |
| 事務職員 | 事務に従事する              | 1  | 1  |     |    |
| 園務員  | 園内の設備や環境を整える         | 1  | 1  |     |    |

<各職種の勤務体系>

| 職種    | 勤務体系                                  |
|-------|---------------------------------------|
| 園長・教頭 | 正規の勤務時間帯（8：00～16：30）                  |
| 教諭    | 正規の勤務時間帯（8：00～16：30）<br>※（7：30～19：00） |
| 養護教諭  | 正規の勤務時間帯（8：00～16：30）                  |
| 事務職員  | 正規の勤務時間帯（8：00～16：30）                  |
| 園務員   | 正規の勤務時間帯（8：00～16：30）                  |

※ローテーションにより、各教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

## 7 教育を提供する日

月曜日から金曜日までとする。但し、次の日を除く

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び8月9日から8月16日、12月28日から1月5日の学園一斉休業日
- (2) 本園が別に定める春季休業、夏季休業及び冬季休業
- (3) 学園創立記念日 4月20日
- (4) その他園長が必要と認めた日

## 8 教育を提供する時間

教育を提供する時間は、9時より14時40分とします。

預かり保育の利用時間は、教育を提供する時間を含めて7時30分より19時とします。

長期休業日における利用時間は7時30分より19時とします。

## 9 食事の提供及び提供を行う日、アレルギー対応状況

- (1) 食事の提供方法

自園調理（調理業務は、株式会社 不二家商事が行います。）

- (2) 食事の提供を行う日

月曜日から金曜日（全日保育日）

※園行事等により変更になる場合があります。

※献立表は毎月別途お知らせします。

- (3) アレルギー対応

「保健のしおり」に記載

除去食及び代替食で対応します。

- ※予め「幼稚園生活管理指導表」の提出が必要です。
- ※アレルギー調査表に基づき、養護教諭と調理スタッフ、保護者とで面談を行い対応を協議決定します。
- ※アレルギー対応食は誤食防止のため、食器類は色が違うものを使用し、名札を配置します。
- ※アレルギー症状の重篤度及び内容によっては、自宅よりお弁当を持参いただく場合もあります。

## 10 利用料金

### (1) 保育料

幼児教育・保育の無償化に伴い無料（冷暖房費・毎月の絵本代等含む）  
但し、月の途中で入退園する場合には、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる利用者負担額その他、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払い方法については、別途お知らせします。

※保育料その他納付金を3ヵ月以上滞納したときは、当該園児を除籍することがあります。

## 11 特別支援教育・障がい児教育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ちあうことを基本的な考えとして、特別支援教育・障がい児教育を行っています。

ただし、安全上の確保が困難と認められる場合など受け入れできない場合があります。

## 12 学校医（嘱託医）

### 内科

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 医療機関の名称 | 横田クリニック           |
| 院長名     | 横田甚               |
| 所在地     | 大阪市東淀川区井高野1丁目1-29 |
| 電話番号    | 06-6340-4158      |

### 歯科

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 医療機関の名称 | 玉森歯科医院          |
| 院長名     | 玉森修司            |
| 所在地     | 大阪市東淀川区小松1丁目9-3 |
| 電話番号    | 06-6328-1797    |

## 眼科

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 医療機関の名称 | 春田眼科医院            |
| 院長名     | 春田龍吾              |
| 所在地     | 大阪市東淀川区小松1丁目10-38 |
| 電話番号    | 06-6328-5281      |

### 13 利用の開始に関する事項

本園を利用するにあたってはこの重要事項説明書の内容に同意していただく必要があります。

先着順に受付します。面接を行い、本園の教育を受けられると判断した時に入園を許可します。

以下の場合には優先入園制度があります。(3歳児入園のみ)

- (1) きょうだいが入籍・卒園している
- (2) 2歳児クラスに登録している
- (3) 保護者が大阪成蹊学園(大学院・大学・短期大学・高等学校・幼稚園)の卒業生あるいは、教職員
- (4) 井高野あるいは相川に在住している
- (5) きょうだい同時入園

### 14 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には教育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 退園、転園手続きが行われたとき(所定の様式により、園長に願い出てください。)
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

### 15 登降園について

- (1) 通園バスをご利用の場合
  - ・指定のバス停でお待ちください。その際、必ず保護者証を携帯いただくようお願いいたします。
  - ・時刻表でお知らせする時刻は発車時刻となっております。時間になれば、バスは発車します。
- (2) 直接送迎する場合
  - ・8:50~9:00の間に通用門までお願いします。園内には、お子様のみ入ります。
  - ・車でお越しの方は、警備員の指示に従い正門より入庫してください。
  - ・降園時は、正面玄関付近でお待ちください。

## 16 与薬について

※「保健のしおり」に記載

## 17 感染症対策等

園児が特定の感染症等に感染した場合は、必要な期間登園停止をお願いすることがあります。

※「保健のしおり」に記載

## 18 守秘義務及び個人情報の取扱いについて

個人情報とは、園児、保護者等について特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含む）をいいます。

本園では、教育活動、健康管理、教育研究、幼稚園運営上、必要と認められる個人情報について、以下の利用目的のために収集します。また、その目的が達成したのちは適切に処理いたします。

- 在籍管理
- クラス運営
- 健康管理
- ICT化支援 WEB システムの運用
- 施設等利用給付等 給付金、助成金、補助金における各種手続き
- 保護者証、各種証明書の発行
- 園生活・課外保育活動支援
- 進学関係情報の作成、管理
- 保育料等学費情報管理
- 学内施設・設備の利用
- 転入先園、進学小学校への学籍記録、健康記録の送付
- 保護者との保育、発育相談
- 卒園後の各種案内送付
- その他上記に付随する業務

※本園は、ホームページ等で園児及び保護者、教職員のプライバシーを尊重の上、情報発信のために一般に公開しています。その際、お子様の顔写真等個人情報が特定されるものが掲載される場合があります。写真等の取扱いについては十分に配慮をいたしますが、掲載を望まれない方は「個人情報の取扱いに関する同意書」の該当欄に記載してください。

## 19 緊急時の対応

本園では、ICT 化支援 WEB システム (Brain) を取り入れています。緊急時対応と、園からのお知らせや情報を配信する際に利用しますので、必ず登録をお願いします。

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

※「保健のしおり」に記載

## 20 非常災害時の対策

|         |  |
|---------|--|
| 非常時の対応  | 別途定める消防計画により対応します。   |
| 防災設備    | ・自動火災報知機 有<br>・誘導灯 有<br>・ガス漏れ報知器 有<br>・誘導標識 有<br>・CO センサー 有<br>・その他、カーテン等の防災処理 |
| 避難・消火訓練 | 毎月 1 回程度実施します。   |

## 21 虐待防止のための措置に関する事項

保育従事者は虐待に対する知識や意識をもって子どもの人権を守ります。虐待防止マニュアルに沿って、虐待の疑いが強い場合は、保護者への連絡なしに関係機関へ通報します。

## 22 要望・苦情等に関する窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

|               |  |
|---------------|--|
| 本園<br>ご利用相談窓口 | ・受付担当者 教頭<br>・解決責任者 園長<br>・ご利用時間 8:30~16:00<br>(月曜日~金曜日)<br>・電話番号 06-6829-2598<br>・FAX 番号 06-6829-3314<br>※担当者が不在の場合は本園職員までお申し出ください。 |
|---------------|--|

※本園では上記の他、園内に「こみち POST (ご意見箱)」を設置しております。

## 23 加入している保険に関する事項

本園では、以下の保険に加入しています。

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 保険の種類 | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社<br>施設賠償責任保険 |
| 保険の内容 | 施設賠償保険                         |

※本園の管理下における園児の怪我等については、「大阪成蹊学園安全会」より給付が行われます。

## 24 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

|     | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 3歳児 | 50人   | 59人   | 47人   |
| 4歳児 | 69人   | 47人   | 63人   |
| 5歳児 | 75人   | 64人   | 49人   |

## 25 自己評価、学校関係者評価の実施状況

| 項目           | 実施状況 | 実施結果             |
|--------------|------|------------------|
| 自己評価の実施状況    | 毎年実施 | 評価結果を本園ホームページに公開 |
| 学校関係者評価の実施状況 | 毎年実施 | 評価結果を本園ホームページに公開 |

- 26 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）  
なし

## 27 園からのお願い

- (1) 家庭の状況に変更があった場合は、必ず、速やかに書面でお知らせください。（住所、勤務先、電話番号、緊急連絡先、家族構成など）
- (2) 本園の年間生活予定は入園時にお知らせします。  
保護者参加行事を確認し、家族のどなたかは参加できるようご配慮ください。
- (3) ホームページ等に掲載した写真・動画は閲覧以外の目的で使用しないでください。また、保護者の皆様が撮影された園児や園内の写真・動画等に関しても、ご自分のお子様以外の園児が写っているものなどは、インターネット上、SNS等への掲載は厳禁とします。
- (4) 園舎の敷地内及び園周辺は禁煙です。
- (5) 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治

活動及び営利活動はご遠慮ください。

- (6) 利用者（子ども・保護者）が事業者や従事する職員又は他の利用者に対し社会通念を逸脱する行為を行った時は、退園いただく場合もあります。

別表

(1)教育・保育の質向上のため特に必要であると認められる費用に係る利用者負担

| 項目    | 内容               | 金額          |
|-------|------------------|-------------|
| 入園準備金 | 教育の質の確保・向上のための費用 | 入園時 50,000円 |
| 施設設備費 | 施設設備の充実・保全に要する費用 | 入園時 20,000円 |

(2)教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担（実費徴収）

| 項目            | 内容                       | 金額                               |
|---------------|--------------------------|----------------------------------|
| 給食費           | 給食の提供に要する費用              | 月額 5,200円<br>(8月は徴収なし)           |
| バス維持費（利用者のみ）  | 通園バスに要する費用               | 月額 3,000円                        |
| 年長行事費用（年長児のみ） | 宿泊保育の参加費用                | 年長7月頃 約5,000～8,000円<br>(年により異なる) |
| 制服代等          | 園指定の制服、体操服、スモック、制かばん等の実費 | 入園時 約55,000円                     |
| 保護者証名札ケース代    | クリップ・ケース一式               | 入園時 約400円                        |
| 保育用品代         | 名札、カラー帽子、文具品             | 入園・進級時 約5,000円                   |
|               | 鍵盤ハーモニカ                  | 年少12月頃 約5,000円                   |
| PTA会費         | PTA活動・運営費用               | 月額 500円                          |
| 大阪成蹊学園後援会費    | 後援会入会費用                  | 入園時 2,000円                       |
| 修了記念品料        | 修了時に園へ寄贈いただく記念品の費用       | 年長1月頃 約3,000円                    |
| 卒園アルバム        | 修了記念のアルバム<br>(希望者のみ)     | 年長1月頃 12,000円                    |

\*その他、行事の写真等を申込される場合は、実費がかかります。

(3)預かり保育に係る利用者負担

| 項目    | 内容                         | 金額                           |
|-------|----------------------------|------------------------------|
| 全日保育日 | 保育終了後～18時                  | 400円/1回                      |
| 半日保育日 | 保育終了後～18時                  | 800円/1回                      |
| 長期休暇日 | 8時～18時                     | 1,200円/1回                    |
| 延長料金  | 18時～19時                    | 100円/1回                      |
| 月極利用  | 上記18時までの利用料<br>(延長料金は別途必要) | 約5,000円～12,000円<br>(月により異なる) |

\*7時30分～ 早朝預かり対応（無料）